

**横浜市会計年度任用職員
(こども青少年局東部児童相談所事務(こころのケア係)) 募集要項**

1 職務内容

- (1) 愛の手帳の判定業務に係る連絡調整、判定結果入力等の事務
- (2) 特別児童扶養手当の診察業務に係る連絡調整、診断書作成補助等の事務
- (3) その他事業事務補助

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

2 応募資格

パソコンの基本操作、窓口、電話対応ができること

3 募集人数

若干名

4 勤務条件および報酬

(1) 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(最大4回)

(2) 勤務時間等

30時間/週 午前8時30分～午後5時00分

(3) 勤務日

週4日(土曜日、日曜日及び週1日施設長が定める日を除く)

(4) 勤務場所

横浜市東部児童相談所(横浜市鶴見区生麦3-15-30)
京浜急行生麦駅下車徒歩約5分

(5) 給与

月額209,600円(令和7年度実績額です。任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。)

期末・勤勉手当、通勤費用(実費相当額)を別途支給

(6) 休暇

年次休暇、夏季休暇等

(7) 社会保険

横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入

(8) その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

- (1) 提出書類（様式は横浜市ホームページよりダウンロードしてください）

ア 会計年度任用職員履歴書及び申込書（所定の様式）

イ 作文「志望動機と自己PR」（所定の用紙に800字以内）

※申込書類は返却しません。また、いただいた個人情報、採用選考においてのみ使用します。

- (2) 書類提出期限 令和8年2月17日(火)（持参の場合は同日 15 時 00 分まで）

（郵送または持参にてお申込みください）

- (3) 提出先

〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-44-2

横浜市こども青少年局中央児童相談所 庶務係 菅原、府金宛

6 選考日程

- (1) 書類選考 令和8年2月17日(火)（予定）

- (2) 面接日 令和8年 2月27日(金)

- (3) 合否結果通知 令和8年3月上旬以降

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

8 雇入時健康診断

雇入れ時に健康診断を受診していただきます。詳細は、内定された方にお知らせします。

9 停止条件

令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

【問い合わせ、送付先】

横浜市こども青少年局中央児童相談所

庶務係 菅原、府金（ふがね）

〒232-0024 横浜市南区浦舟町 3-44-2

TEL045-260-6528 / FAX045-262-4155